

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	4	1	(3)					立地条件	敷地東側に公共下水道敷設予定と有りますが、添付資料1「インフラ参考図(下水道)」には記載がありません。本管径・敷設位置・敷設深さ等がわかる資料をご提示頂けないでしょうか。	公共下水道については、現時点で提供できる図面や資料等はありません。(本年度、詳細設計実施予定)
2	要求水準書	4	1	(3)					立地条件	隣接道路の計画仕上レベル及び事業用地の造成計画レベルについて、ご教示ください。	隣接道路の計画高さについては、別添の東面道路計画の縦断図をご参照ください。事業用地については、特段造成等行わず現状の状態で引き渡す予定です。
3	要求水準書	4	1	(3)					立地条件	前面道路に接続される市道2-889号線の整備時期は、いつ頃を想定されていますか。また、配送車、事業者車両の交通は可能でしょうか。	東面の道路は、令和4年度中に整備を完了する予定です。具体的な整備時期は、本施設の建設工事及び新幹線工事との調整のうえ決定します。当該道路完成後は、通常の市道と同様に車両の通行が可能となります。
4	要求水準書	4	1	(3)					立地条件	敷地及び東側前面道路、西側JR線路敷の各地盤高がわかる資料のご提供をお願いします。	道路の計画高さ及び西側JR線路敷の地盤高さについては、別添の東面道路計画図を参照ください。
5	要求水準書	4	1	(3)					立地条件	用水路の移設はL型擁壁を含めて福井市様が本事業とは別にご対応されるとの理解でよろしいでしょうか。また、本事業の工事に影響するおそれがありますので、着工は令和4年度上期でお願いできませんでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、休耕期である令和4年度下期に着工する予定です。
6	要求水準書	4	1	(3)					立地条件	消火器の維持管理については、事業者の業務範囲との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	要求水準書	5	1	(4)	エ	(イ)			附帯施設(外構、道路からのアプローチ動線を含む)	配送車両は事業者の提案により、敷地外に設けることは可能でしょうか。	配送車両置き場は、敷地内に設けることを基本としてください。なお、浸水等により配送車両に被害が生じる可能性がある場合においては、一時的に配送車両を敷地外へ避難させることは可とします。
8	要求水準書	10	2	(2)	ア				給食センター整備の基本的な考え方	要求水準書(案)からB献立とC献立の食数に変更になっていますが、意図をお教えてください。均等でない食数バランスは調理設備に影響します。	パン・ソフト麺等の納入状況を加味し、食数や配送対象校について条件を付加したため、食数が変更となっています。
9	要求水準書	10	2	(2)	ア				給食センター整備の基本的な考え方	要求水準書(案)に関する質問回答No.27にて「焼物or蒸物は最大3献立、合計13,000食分を調理する可能性があります」とありましたが、添付資料8の想定献立には2献立重複までしかなく将来的に「A献立: 焼き物or蒸し物、B献立: 焼き物or蒸し物、C献立: 焼き物or蒸し物」のような献立を考えておられるということでしょうか。(極端に偏った献立による調理機器や作業人数の負担が増大することを懸念しております)	ご理解のとおりです。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
10	要求水準書	10	2	(2)	ア				給食センター整備の基本的な考え方	要求水準書(案)に関する質問回答No.39にて「添付資料8に示す献立以外の重複もあり得ます」とありましたが、例えば「A献立:焼き物、B献立:蒸し物、C献立:揚げ物」のような構成も考慮する必要があるでしょうか。この組み合わせは添付資料8ではありませんが、必要な場合、配缶スペースや人員、調理設備への影響を懸念しております。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書	10	2	(2)	ア				給食センター整備の基本的な考え方	調理能力の機器設定に当たり、献立B・Cが実施方針時と食数が変更になっています。参考までに変更理由を教えてください。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.8をご参照ください。
12	要求水準書	10	2	(2)	ア				給食センター整備の基本的な考え方	「各献立対象校については、事業者の提案する配送計画案を踏まえ、市と協議の上決定」とありますが、各献立の食数が3,250食など具体的な数字であるため、市の方で想定されている組み合わせがあると思います。ご提示ください。	要求水準書P10の記載内容以外に想定していることはありません。
13	要求水準書	11	2	(2)	イ				給食センターに求める耐震性能	要求水準書(案)意見回答No.2の内容を踏まえ、「建築構造設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修)」について原則上記の基準に従い設計を行う予定ですが、第5章5.1一般事項の大地震動時の変形制限につきましては、給食センターの用途には平面的な納まりや架構計画からふさわしくないと判断しているため、変形角の算定方法は、貴市との協議をおこなった上で、従来の建築基準法で規定された検証方法により、要求水準で求められている性能を担保するというところでよろしいでしょうか。	計算方法については、「適用すべき要綱・基準類等」を踏まえ、建築主事や構造適合性判定機関との協議において確認し、必要な手続きを実施してください。
14	要求水準書	11	2	(2)	エ	(エ)			給食センターに求める災害時等の稼働性能	「風雨災害発生時においても事業者は現在の地表面から1.0m程度の浸水に対して施設内への浸水を防ぐとともに配送車両が使用できなくなることはないよう施設整備・運営上の配慮を行う。」と記載有りますが、1.0m浸水時においても施設稼働(給食提供)を行うという解釈で宜しいでしょうか。	現在の地表面から1.0m程度の浸水に対して、施設及び配送車両に被害が生じないことを求めています。給食提供の実施については、要求水準書P.74「d. 非常災害時による臨時休校」に基づき対応いたします。
15	要求水準書	11	2	(2)	エ	(エ)			給食センターに求める災害時等の稼働性能	「現在の地表面から1.0m程度の浸水に対して施設内への浸水を防ぐとともに配送車両が使用できなくなることはないよう」とあるが現在の地表面とはどこを基準とするのか、こちらで設定すればよろしいでしょうか。	別添の基準点に関する資料における直近の基準高さを参照してください。「現在の地表面」とは、T.P. + 8.1mを想定しています。
16	要求水準書	12	2	(3)	イ	(イ)			設計図書等	添付資料9に「施工計画表」とありますが、どのようなものを指しますでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「施工計画概要書」に変更します。要求水準書修正版を公表しますので、当該修正内容をご確認ください。
17	要求水準書	12	2	(3)	エ				開発許可及び確認申請等	本事業は、開発許可適用除外確認にかかる申請は適切に行う事と記載されていますが、この申請は落札者が行う手続きとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
18	要求水準書	12	2	(3)	エ				開発許可及び確認申請等	本事業は、都市計画法に基づく協議は適切に行う事と記載されていますが、提案書作成時も協議は可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書	12	2	(3)	エ				開発許可及び確認申請等	本事業は、開発許可申請手続きは不要であるが、開発許可適用除外確認にかかる申請及び都市計画法に基づく協議は適切に行うとされています。「福井市開発許可等申請の手引き」P39に定められている「緑地の設置」は必要と考えた方がよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書	13	2	(5)	ア	(ア)	c		敷地内のゾーニング及び動線計	「通行できpる」は誤字でしょうか。	誤記になります。「通行できる」が正になります。
21	要求水準書	14	2	(5)	イ	(イ)			諸室の構成	『回収前室』とありますが、洗浄前のスペースを有効活用の為、回収前室と洗浄室を区画する壁・扉を設けない計画として宜しいでしょうか。	不可とします。
22	要求水準書	14	2	(5)	イ	(イ)			諸室の構成	給食エリア、汚染作業区域、【洗浄エリア】に「回収前室」がありますが、衛生上・運営上問題がなければ、「回収コーナー」としてもよろしいでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.21をご参照ください。
23	要求水準書	14	2	(5)	イ	(イ)			諸室の構成	給食エリア、一般区域に「乾燥室」がありますが、衛生上・運営上問題がなければ、「洗濯・乾燥室」としてもよろしいでしょうか。	要求性能の確保及び衛生面・機能面に支障がなければ可とします。
24	要求水準書	14	2	(5)	イ	(イ)			諸室の構成	「貯米室」とありますが、P17 j; 洗米室 (b) において「貯米庫」と表記があります。どちらが正でしょうか。	貯米室に統一します。
25	要求水準書	14	2	(5)	イ	(イ)			諸室の構成	「防火水槽」の記載が有りますが、法的設置基準の該当は有りませんが、指導設置と解釈して宜しいでしょうか。	防火水槽の法的設置義務及び指導設置の必要はないため、要求水準書内の記載を削除します。ただし、施設の安全性等について十分に配慮した計画としてください。
26	要求水準書	16	2	(5)	イ	(ウ)	g	(c)	下処理室	「冷凍液卵の解凍や下処理作業」とあり、「冷凍庫と冷蔵庫を設置する」とありますが冷蔵庫は冷凍液卵の解凍用でしょうか。	ご理解のとおりです。
27	要求水準書	17	2	(5)	イ	(ウ)	q		残渣処理室、残渣保管室	P14 イ (ア) b に「要求性能の確保及び衛生面・機能等に支障がなければ給食センターの構成を変更してもよい。」と記載があります。残渣処理室、残渣保管室を同室とする提案も可能との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	要求水準書	18	2	(5)	イ	(ウ)	b	(c)	煮炊き調理室	下ゆで工程と湯通しは、同じ工程との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書	18	2	(5)	イ	(ウ)	d	(a)	和え物室	「生野菜カット等」とありますが、生野菜の提供を計画されているのでしょうか。具体的なメニューや調理手順をご提示ください。	トマトや清見オレンジ、りんごなどの果物類のカットです。
30	要求水準書	18	2	(5)	イ	(ウ)	e	(b)	アレルギー対応調理室・配膳室	「1献立2品までのアレルギー対応給食」とありますが、2品の中に牛乳も含まれていると考えれば宜しいでしょうか。	飲料用の牛乳は除きます。
31	要求水準書	18	2	(5)	イ	(ウ)	h	(b)	前室	調理靴の洗浄用シンクは運営上設置が必要な前室に配置する考えで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
32	要求水準書	19	2	(5)	イ	(ウ)	b		調理員用便所	学校給食衛生管理基準では「便所は食品を取り扱う場所及び洗浄室から3m以上離れた場所に設ける」とありますが、貴市としては3m以上とは便所の出入口からの歩行距離としてお考えでしょうか。	水平距離としてお考え下さい。
33	要求水準書	21	2	(5)	イ	(ウ)	i		物品庫	プロパンガス対応の移動式煮炊き釜を事業者が手配した場合、ガスボンベも物品庫に保管しておくのでしょうか。	物品の管理等に支障がなければ、別室に保管することも可とします。
34	要求水準書	22	2	(5)	ウ	(イ)	a		配送車両置き場、洗車スペース	「配送業務に使用する車両を駐車するスペースは、(中略)本施設と一体型として整備」とありますが、本施設とは敷地内を指すと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(オ)			囲障	囲障の高さをご指示お願いします。	防犯性等を考慮した上で事業者のご提案に委ねますが、最低限成人男性の腰より高い製品をご検討ください。
36	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(カ)			植栽	要求水準書(案)に関する意見回答No.3で緩衝帯は不要との回答でした。今回の植栽計画は「福井市開発許可等申請の手引き」公園緑地基準・緑地の設置義務とは別扱いでしょうか。緑地と植栽の取扱いを明確にお願いいたします。	植栽計画は、植栽を設ける際の配慮事項を記載しています。緑地の設置義務とは別扱いではありません。
37	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(ケ)	a		調整池	排水路断面等の諸元については、基本設計時に事業者にて現地調査を行い、関係課と協議の上、最終決定することとなっていますが、基本設計時に先立ち、提案書作成時も関係課と協議してよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(ケ)	a		調整池	関係課と協議の上、最終決定する事となっていますが、最終決定とは福井市関係課の協議迄という理解でよろしいでしょうか。それとも現在の農業排水路の管理者である土地改良区の排水同意迄を求めているのでしょうか。	土地改良区との排水同意については市にて対応しますが、協議用の資料作成等についてはご協力願います。その他の協議等については、事業者にて実施ください。
39	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(ケ)	a		調整池	調整池を設置した場合、調整池は維持管理業務に含まれるのでしょうか。もし含まれる場合、貴市にて推奨する管理基準もしくは条例等をご教示頂けないでしょうか。	調整池の維持管理については市にて行います。
40	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(ケ)	a		調整池	対象となる調整池流域面積には、施工ヤードとして利用可とされている事業用地南側の福井市所有地は含まれますでしょうか。含む場合、調整池はすべて事業用地内に設けなければならないでしょうか。	今回設置する調整池が流量を調整する対象範囲としては、事業用地のみです。また、提案にて設定される排水先の水路について、その流域に事業用地南側の敷地が含まれる場合は、許容放流量の算出の際に検討の対象となります。
41	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(ケ)	a		調整池	計画する調整池の対象流域は、本事業用地(約13,000㎡)のほか、南側隣接地(福井市所有地約10,000㎡)及びヤマグチ自動車様の敷地を含むとの理解でよろしいでしょうか。また、施設に対する浸水対策が求められていますが、福井市様の所有地側の風雨災害対策(土地の高上げなど)がありましたらご教示ください。	前段については、要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.40をご参照ください。後段については、特にありません。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
42	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(ケ)	a		調整池	福井市開発許可等申請の手引き(参考基準)には、調節方式は自然放流式とすることありますが、必要に応じて機械式としてもよろしいでしょうか。	自然放流式を基本とし、整備計画上やむを得ない場合は機械式を検討してください。
43	要求水準書	23	2	(5)	ウ	(ケ)	a		調整池	事業用地北側に移設する用水路を雨水排水先とすることは可能でしょうか。	用水路への雨水接続は原則認められていません。
44	要求水準書	24	2	(5)	エ	(ウ)	i		内部仕上げ	「扉は手をかざして開閉」とありますが、用途に合わせてセンサー感知式等としても宜しいでしょうか。	要求性能の確保及び衛生面・機能面に支障がなければ可とします。
45	要求水準書	24	2	(6)	ア				全体一般事項	インフラ全てに対して、市専用部分と事業者用の子メーターを設置する必要はございますでしょうか。	要求水準とはしませんが、運営が円滑に実施できる仕様としてください。
46	要求水準書	25	2	(6)	イ	(イ)	c	(a)	通信・情報設備	市専用部分の電話回線については、契約者はどなたになりますでしょうか。	市になります。
47	要求水準書	25	2	(6)	イ	(イ)	c	(b,c,d)	通信・情報設備	市専用部分のインターネットについては、契約者名及びプロバイダーはどなたになりますでしょうか。	契約者については市となりますが、プロバイダーについては未定です。
48	要求水準書	25	2	(6)	イ	(イ)	e	(a,b)	誘導支援設備	インターホンについては、TVカメラ機能付きが望ましいでしょうか。	防犯上の観点からTVカメラ機能付きとしてください。
49	要求水準書	26	2	(6)	ウ	(イ)	a	(f)	換気・空調設備	稼働時に温度25℃以下、湿度80%以下とする給食センター内の範囲(区域区分、諸室等)をご教示お願いします。	給食エリア内の非汚染作業区域、汚染作業区域における調理及び洗浄作業に資する範囲を想定しています。
50	要求水準書	27	2	(6)	ウ	(イ)	c	(d)	排水設備	「汚染作業区域の排水は非汚染作業区域を通過しない構造とする。」の記載は、天井部分と解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	要求水準書	28	2	(6)	ウ	(イ)	f	(d)	衛生設備	「停電時に対応可能な手元バルブ」とありますが、意図をご教示ください。また、施設の給水ポンプが停止しないように自家発電設備が必要と考えれば宜しいでしょうか。	前段については、災害や停電が発生した場合において、最低限の施設機能の維持を目的としています。後段については、炊き出し等含めた災害対応に必要な機能を考慮して設定願います。
52	要求水準書	29	2	(7)	ア	(ニ)			基本的な考え方	「揚げパン等を調理する場合には、給食センターで受け入れを行う。」と記載がありますが、P38の今回調達する食缶のうち、どの食缶に配缶するのでしょうか。	飯食缶にライスペーパーを敷いて提供を想定しています。飯食缶に入りきらない場合は、中食缶も使用します。 【運用例】 揚げパン(飯食缶)※中食缶が増える場合あり 汁物(汁食缶) 主菜(小食缶) 計4食缶の配送を想定しています。
53	要求水準書	29	2	(7)	ア	(ニ)			基本的な考え方	「揚げパン等を調理する場合には、給食センターで受け入れを行う。」と記載がありますが、P38の今回調達する食缶には大型のパン箱がありませんので、パンの大きさによっては、複数の食缶に分ける運用をご計画とお見受けします。使用食缶、当日の献立の運用例をご提示ください。 【運用例】 揚げパン→飯食缶+中食缶 野菜汁→汁食缶 肉等主菜→小食缶 合計4食缶の配送	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.52をご参照ください。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
54	要求水準書	29	2	(7)	ア	(コ)			基本的な考え方	「揚げパン等を調理する場合には、給食センターで受け入れを行う。」と記載がありますが、調理済みの揚げパンは、納入時に配送された容器に再び入れ、配送するのでしょうか。 その場合は、コンテナにパン配送容器を入れる必要がありますので、パンの配送容器の型式、姿写真、寸法をご提示ください。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.52をご参照ください。
55	要求水準書	30	2	(7)	ウ	(ア)	c	(d)	熱機器・その他	「献立によって異なる加熱温度及び加熱時間を登録できる機器」とありますが、回転釜には、温度記録の機能はありませんので、中心温度計で計測し、記録用紙に記録でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	要求水準書	32	2	(7)	ウ	(ウ)	g	(c)	連続式炊飯機	1釜あたりの炊飯量に余裕率を見込むとありますが、余裕率をご提示いただけないでしょうか。	現在は必要米飯量と一釜当たりの最大炊飯量をもとに算出した炊飯釜数を切り上げることで余裕値としていますが、炊き上がり時の味を考慮し、事業者の提案に委ねます。
57	要求水準書	35	4	(1)	ア				業務対象範囲	建設業務の対象範囲として「企画・提案した什器・備品等を調達すること。」との記載がありますが、什器・備品等とは要求水準書P37の「5 各種備品等調達業務要求水準」に記載のものを調達するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、質問の文章が要求水準書に記載された文章と異なりますので、再度ご確認ください。 要求水準書では「企画・提案した什器・備品等を整備すること。」と記載しております。
58	要求水準書	35	4	(2)	ア	(イ)			近隣対応等	周辺家屋影響調査、電波障害調査等を必要に応じて実施とありますが、想定する調査範囲があれば、それぞれご教示いただけますでしょうか。	事業者にてご提案ください。
59	要求水準書	35	4	(2)	イ	(イ)			安全対策	所轄警察署や道路管理者、鉄道建設・運輸施設整備支援機構等との打合せを行い、とありますが、現時点から打合せに何うことが可能という理解でよろしいでしょうか。	近接工事の協議については、落札者決定後としてください。
60	要求水準書	37	5	(2)	ア	(ア)			コンテナ	コンテナの形状等の詳細は、配膳室の設計完了後とありますが、配膳室の設計完了時期を教えてくださいませんか。	コンテナ形状等の詳細の決定時期については未定ですが、市が実施する配膳室の設計においては、コンテナ外形がw900×d1550×h1600のものを使用することを前提に設計を進めます。
61	要求水準書	38	5	(2)	イ	(イ)			食器類、食器かご	スプーンかごの「縦型」というのは、食器カゴの内側に引っ掛けるタイプだと思いますが、この仕様ですと、食器カゴが大きくなり、コンテナへの積載効率が悪くなる場合があります。児童生徒が扱いやすい仕様であれば、形状等は提案に委ねて頂けないでしょうか。	スプーンかごについては、児童生徒が扱いやすい仕様であれば、事業者の提案に委ねます。
62	要求水準書	39	5	(2)	イ	(ウ)			食缶等	配送容器の構造等に「半透明のもの、ふたつき」とありますが、半透明の理由をご教示ください。また、その理由を踏まえた提案をさせて頂くことは可能でしょうか。	アレルギー対応食であるため、中身を確認しやすいものとして「半透明のもの、ふたつき」としています。ご指摘を踏まえて、中身を確認しやすいという機能を満たす限り、事業者の提案に委ねます。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
63	要求水準書	39	5	(2)	イ	(ウ)			食缶等	「半透明のもの、ふたつき」と記載がありますが、半透明の樹脂製の容器は耐熱性があっても熱風消毒をすると破損しやすいため、天ぷらバットのような透明ではありませんが丈夫な金属製の製品をご提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.62をご参照ください。
64	要求水準書	39	5	(2)	イ	(ウ)			食缶等	「少量食缶」とは、献立により1品の量が少ない場合に使用する(=各クラス1点必要)ものでしょうか。それとも、人数が少ない学級に対して使用するものでしょうか。添付資料8で、少量缶を使用するメニューの記載がないため、判断ができません。前回質疑回答No.102での最大使用点数5点というのは、前者の場合「汁食缶、飯食缶、中食缶、小食缶、少量食缶orソース入れ容器」の5点、後者の場合「汁食缶、飯食缶、中食缶、小食缶、ソース入れ容器」の5点ということでしょうか。	前段については、献立により1品の量が少ない場合に少量食缶を使用します。後段については、現時点で使用食缶の組合せは決定していません。
65	要求水準書	39	5	(2)	イ	(ウ)			食缶等	ソース入れ容器は、構造等の記載がありませんが、想定されている仕様がありましたらご提示ください。	液体のソースを直接入れることを想定しております。
66	要求水準書	39	5	(2)	イ	(エ)			配膳器具、配膳器具かご	汁杓子、小汁杓子、サラダトング、しゃもじ等の配膳器具のご要望される参考型式をご提示ください。ご要望がない場合は、既存使用型式をご提示お願いします。	前段については、要求水準書P.39の仕様に則った器具をご提案ください。後段については、お示しすることができません。
67	要求水準書	40	5	(3)	ア	(ア)			市職員用事務室	市職員用事務室の備品のうち、FAX機とカラーコピー機については、複合機として1台という想定でよいでしょうか。カラーコピー機の想定されている仕様があればお示し願います。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、A3サイズに対応したものとしてください。その他仕様については、現時点では未定です。
68	要求水準書	43	5	(3)	ア	(シ)			洗濯・乾燥室	洗濯乾燥機は「汚染作業区域用、非汚染作業区域用、アレルギー対応調理室用等用途別」とありますが、衛生度が高い物から洗う等の順番に使用すると理解で宜しいでしょうか。	それぞれ区域用途別に設けてください。
69	要求水準書	44	5	(3)	エ	(ア)			配送車両の調達	配送車両はテーブルゲートリフターを備えたものを想定していますが、全ての配送車両にテーブルゲートリフターをつける必要があるのでしょうか。	既存給食センターから給食提供を実施している学校の配膳室については、テーブルゲートリフター不要ですが、単独調理場から給食センターに給食提供方式が切り替わることにより新しく配膳室を整備している学校については、テーブルゲートリフターが必要になると想定しています。なお、既存の学校給食の提供状況については、基本計画等をご確認ください。
70	要求水準書	44	5	(3)	エ	(ア)			配送車両の調達	要求水準書(案)には配送車両のサイズが2t車、3t車の明記がありましたが、要求水準書では記載がありません。配送車両のサイズ指定はあるのでしょうか。それとも車両サイズは民間の提案によるとの理解でしょうか。	ご理解のとおりです。
71	要求水準書	44	5	(3)	エ	(ア)			配送車両の調達	既存センターの配送先の学校には、全てプラットホームが整備されていますが、新たな配送先の学校にもプラットホームを整備する予定でしょうか。	整備する予定ですが、学校ごとに高さは異なります。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
72	要求水準書	44	5	(3)	エ	(ア)			配送車両の調達	給食センターで使用する配送車をセンター敷地外で保管する事は可能でしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.7をご参照ください。
73	要求水準書	51	7	(1)	カ	(ア)			運営業務全体計画書	運営業務全体計画書とありますが、維持管理業務全体計画書の間違いではないでしょうか。	正しくは「維持管理業務全体計画書」になります。ご指摘を踏まえ、要求水準書修正版を公表しますので、当該修正内容をご確認ください。
74	要求水準書	52	7	(1)	カ	(オ)			その他	要求水準書(案)に関する質問に対する回答(以下「同回答書」)No.117につきまして、事業期間中貴市が管理する備品も含めたすべての備品を事業者が台帳管理することは困難なことから、維持管理業務にて管理する備品台帳は、同回答書No.110にて回答頂いた範囲において実施すれば良いという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	要求水準書	52	7	(1)	コ	(イ)			事業期間終了時の措置及び大規模修繕の考え方	当該業務はすべて事業者の事業範囲とされておりますが、当該業務の対価はサービス対価Cに含まれるとの理解でよろしいでしょうか。その場合、入札参加者の提案により、年度ごとに金額を変動することが可能(「学校給食調理変動費」に含まれる)で、各年度内において均等額で四半期ごとに支払われるとの理解よろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、提供食数に応じて変動する人件費、食器、残渣処理費等に係る費用以外は、学校給食調理固定費として、各年度、平準化した一定の額でご提案ください。
76	要求水準書	54	7	(3)	イ	(ウ)			修繕業務	当該業務は「必要に応じ各種建築設備の修繕及び更新を行う。また、計画を見直した場合は、市に報告を行う」とあります。計画の見直しにより修繕業務費用に変動が生じた場合には、サービス対価Cも変更となるとの理解でよろしいでしょうか。	事業期間中における、施設維持に必要な修繕更新については事業者負担にて実施ください。
77	要求水準書	55	7	(4)	イ	(エ)			敷地内除排雪業務	当該業務は「冬期においては、運営業務に支障が生じないよう敷地内の除排雪を適宜行う」とあります。除排雪業務に係る費用は降雪量によって変動が予想されますが、固定額として提案するとの理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
78	要求水準書	56	7	(5)	イ	(イ)			修繕・更新業務	当該業務は「必要に応じ調理設備の修繕及び更新を行う。また、計画を見直した場合は、市に報告を行う」とあります。計画の見直しにより修繕業務費用に変動が生じた場合には、サービス対価Cも変更となるとの理解でよろしいでしょうか。	事業期間中における、施設維持に必要な修繕更新については事業者負担にて実施ください。
79	要求水準書	58	7	(8)	ウ	(イ)	b	(a)	各諸室、玄関、廊下等	最近のトレンドとして、セキュリティ保持の観点から、市職員用途の事務室やロッカールームの日常清掃は行わないケースが多くなっていますが、本施設の場合は、日常清掃を希望されますか。	希望します。
80	要求水準書	63	8	(1)	エ				実施体制	調理責任者と調理副責任者はSPCの従業員としますが、他給食センターでは同様の要件は付されていません。SPCの従業員(出向含む)とする必要があるのでしょうか。	原案のとおりとします。
81	要求水準書	63	8	(1)	エ				実施体制	調理責任者と調理副責任者はSPC従業員とすると記載がありますが、「SPC従業員」に「SPC役員」は含まれるのでしょうか。	含まれません。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
82	要求水準書	63	8	(1)	エ				実施体制	「事業者は、…各責任者を常勤で配置し、各責任者と常時連絡がとれる体制を整える」とありますが、常勤と常時の定義がありましたらお示しただけませんか。	常勤とは、所定時間を通じて勤務する勤務形態を指します。 常時とは、給食センターが稼働している時間(調理、洗浄等)を指します。
83	要求水準書	63	8	(1)	エ				実施体制	市が運営事業者の調理従事者に直接指示を行わない体制を確保するため、2人以上はSPCの従業員とし、少なくとも常時1人のSPC従業員が給食センター内に常勤する。調理責任者と調理副責任者はSPCの従業員とするが、調理責任者が総括責任者を兼ねない場合は、総括責任者もSPCの従業員とする。」とありますが、本事業のために設立する特別目的会社(SPC)は、事業終了後には解散してしまうため、将来従業員の雇用に支障が生じます。SPCの従業員ではなく、構成員の従業員としていただくことはできませんでしょうか。	原案のとおりとします。 なお、従業員とは、企業としてのSPCの従業員をいいます。SPCの従業員のほか、構成企業等からの出向社員も含まれます。
84	要求水準書	63	8	(1)	エ				実施体制	「調理業務、衛生管理業務及びこれらに付随する業務に関する業務を指導・管理」を行う調理責任者や調理副責任者は、直接調理作業に従事する者へ指導・管理を行うこととなりますので、運営企業の従業員であることが適正と考えます。従いまして、「SPCの従業員」であることから除外していただけないでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.83をご参照ください。
85	要求水準書	63	8	(1)	エ				実施体制	「2人以上はSPCの従業員とし、」とありますが、「SPCの従業員」とは「SPCの構成員の従業員」と読み替えることでよいでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.83をご参照ください。
86	要求水準書	63	8	(1)	エ				実施体制	調理責任者が総括責任者を兼ねる場合、実施体制上、SPCの従業員は調理責任者を明記せずに総括責任者と調理副責任者の配置で構わないということでしょうか。	ご質問にある場合、総括責任者が調理責任者を兼任する旨を明記のうえ、運営実施体制としての各責任者の配置計画等をご提案ください。
87	要求水準書	65	8	(1)	オ	(エ)	a		運営報告書	四半期報告書、年報には、月報とは別にどのような内容を報告すると想定しておられますでしょうか。	各期間における業務進捗・概要等を取りまとめたものを想定しています。
88	要求水準書	66	8	(2)	ア				食材検収補助業務	冷凍野菜で使用を考慮しておられる品目をご教示ください。(インゲン、サトイモ、グリーンピース等)	常時使用する冷凍食品は、インゲン、サトイモ、グリーンピース等を想定しています。
89	要求水準書	66	8	(2)	ア				食材検収補助業務	納品時間の目安として「傷みやすい生鮮野菜果物は調理当日7:30～9:00まで」とありますが、現在稼働している給食センターにおいて貴市が判断されている傷みやすい生鮮野菜果物をご教示下さい。	もやし、きゅうり、トマト、セロリ、パセリ、水菜、枝豆、えのき、かぶ、葉物類、果物全般です。
90	要求水準書	66	8	(2)	イ				食材保管業務	現在稼働している給食センターにおいて前日に納入された生鮮野菜は冷蔵保管でしょうか。	ご理解のとおりです。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
91	要求水準書	66	8	(2)	ア				食材検収補助業務	給食センターに納品されるソース、味付けのり、チーズ等は前日納品との理解でよろしいでしょうか。また、荷受は野菜類荷受室との理解でよろしいでしょうか。	調味料、食用油等は約1週間前～前日までに一括納品、冷蔵乳製品(チーズなど)は調理前日納品を想定しています。ただし、ソースやドレッシング、味付け海苔等の個包装の物は3日前納品を想定しています。 荷受については、野菜荷受け室を想定していますが、別途荷受室設置を妨げるものではありません。
92	要求水準書	70	8	(5)	イ	(エ)			配膳業務	「各配膳室で各学校の配膳員等に引き継ぎ」とありますが、予定されている配膳員の勤務時間をご教示下さい。	事業者の配送計画を参考に、配膳員の勤務時間を協議する予定です。
93	添付資料1								事業用地平面図	事業用地の南側の用地につきまして「施工ヤードとして一部利用可」となっておりますが、本事業の供用開始後においても本事業にかかる利用が出来ますでしょうか。	地権者(市)と協議のうえ、事業者の負担により利用することは可能です。
94	添付資料1								事業用地平面図	敷地南側を「施工ヤードとして一部利用可」とのことですが、本事業のために当該場所を供用開始後も引き続き利用することは可能でしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.93をご参照ください。
95	添付資料1								事業用地平面図	南側敷地を事業期間中借り入れする事は可能でしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.93をご参照ください。
96	添付資料1 添付資料2								事業用地平面図 敷地周辺工事概要	添付資料1のインフラ参考図(上水道)の標準断面図に示されています計画道路は、現況GLより1m程度高く設定されています。また、添付資料2の移設後用水路断面図(想定)においても、用水路脇のL型擁壁により、周囲地盤高さが高くなる想定が見受けられます。南側市道を基準とした計画道路、建設地着工時地盤高、用水路フリュームやL型擁壁の高さなどの想定をご教示ください。	計画道路の高さについては、要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.2をご参照ください。 用水路フリュームやL型擁壁の高さなどの想定については、当該用水路の移設に伴う詳細設計はまだ行われておらず、詳細については未確定です。なお、詳細設計の発注は令和3年度下半期の予定であり、給食センターの受注者と構造物についての協議を行うことは可能です。
97	添付資料1								事業用地平面図	敷地東南敷設の上水道本管径100mmと記載ありますが、敷地内引込口径75mmは可能でしょうか。	可能です。
98	添付資料1								事業用地平面図	インフラ参考図(上水道)「標準横断面図」において、「現況GLと計画GL」の記載があります。それぞれの高さを「T.P.表示」した資料をご提示頂けないでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.2をご参照ください。
99	添付資料1								事業用地平面図	標準横断面図に道路面の高さに関して「現況GL」「計画GL」との記載がありますが、それぞれの地盤高さ又は高低差についてご教示願います。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.2をご参照ください。
100	添付資料1								事業用地平面図	上記計画GLと、ハザードマップの浸水高さとの高さ関係についてご教示ください。浸水高さの基準地盤は、現況GLと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.15をご参照ください。
101	添付資料2								敷地周辺工事概要	計画道路から、用水路(移設ルート)を渡って事業用地に入りするための橋を架けることは可能でしょうか。	用水路に橋を架ける場合は、管理者である土地改良区と占用の協議が必要となります。

福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
102	添付資料2								敷地周辺工事概要	用水路をボックスカルバートなどにして頂いて、上部を敷地内通路や駐車場の一部として使用することはできないでしょうか。	用水路の管理上、暗渠化することは困難です。また、用水路上を通路や駐車場、車両の進入路等として利用する場合は、管理者である土地改良区と占用の協議が必要となります。
103	添付資料2								敷地周辺工事概要	片側L型擁壁の記載がありますが断面形状は両側L型擁壁と同じであり、異なっているのは黒線、赤線、地盤改良範囲となっています。これらの表現の意味をご教示をお願いします。	片側L型擁壁部の黒線については、既に設置されている新幹線関連施設のL型擁壁となっております。
104	添付資料2								敷地周辺工事概要	用水路の移設ルートについて、現行ルートから移設ルートへの接続折れ曲がり部分の仕様がわかりません。外構計画に影響がありますのでご教示をお願いします。	当該用水路の移設に伴う詳細設計はまだ行われておらず、詳細については未確定です。なお、詳細設計の発注は令和3年度下半期の予定であり、給食センターの受注者と構造物についての協議を行うことは可能です。
105	添付資料4								対象校一覧及び昼食時間	福井市学校給食センターに統合される予定の直営自校において、現在、会計年度任用職員は全体で何名在籍していますか。再雇用等提案したく考えております。	令和3年4月1日現在で、32名在籍しています(勤務時間は、7時間と短時間が有り)。その他に、職員の休業時に代替えて勤務する職員として16名の登録があります。
106	添付資料6								各配膳室の受入状況に係る資料	一乗小学校の配膳室と一乗幼稚園の配膳室は共用との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
107	添付資料6								各配膳室の受入状況に係る資料	大安寺幼稚園には、配膳室候補の記載がありません。大安寺幼稚園は配膳室を整備しないとの理解でよろしいでしょうか。その場合配送方法は事業者の提案との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
108	添付資料6								各配膳室の受入状況に係る資料	要求水準書(案)では「車両サイズ(2トン車)」の表記がありましたが、「車両サイズに制限あり」と表記を変更された意図をお教え下さい。配膳校の現地確認や配膳室の計画が確認出来ない状態では本事業の正しい積算が行えません。	効率的な配送計画を実施するにあたり、事業者のノウハウを最大限生かすために表記を変更いたしました。
109	添付資料7								献立詳細(想定)	想定献立の場合、「アレルギー対応」と記載されている献立以外はアレルギー対応調理室では調理せず、各調理室で通常とおりクラス食へ配付し提供するというのでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	添付資料7								献立詳細(想定)	C献立の「地場野菜のかき揚げ」は加工済の冷凍食品と考えれば宜しいでしょうか。	加工済の冷凍食品を想定していますが、食育の取り組みにより手作りとする場合もあります。
111	添付資料7								献立詳細(想定)	示されている工程以外で「ハンバーグの成形作業」「コロッケをタネから作る作業」「かき揚げをてんぷら粉と野菜を混ぜ合わせて揚げる」等の工程を献立としてお考えでしょうか。	食育の取り組みにより手作りとする場合もあります。
112	添付資料7								献立詳細(想定)	B献立で、小学校と中学校で、汁物や炒め物が、味付けなどが同じで量が違うだけの場合、同一の釜で調理してもよろしいでしょうか。	味付けが違う場合は、小学校と中学校で別釜で調理をする必要がありますが、味付けが同じで量が違う場合は、同一の釜で調理を可とします。
113	添付資料8								週間献立(想定)	基本は3献立構成となっていますが、数日が「A+B」と「C」の2献立構成となっている意図は何でしょうか。	パン・ソフト麺等の取り入れ状況等により、そのような構成になることがあります。

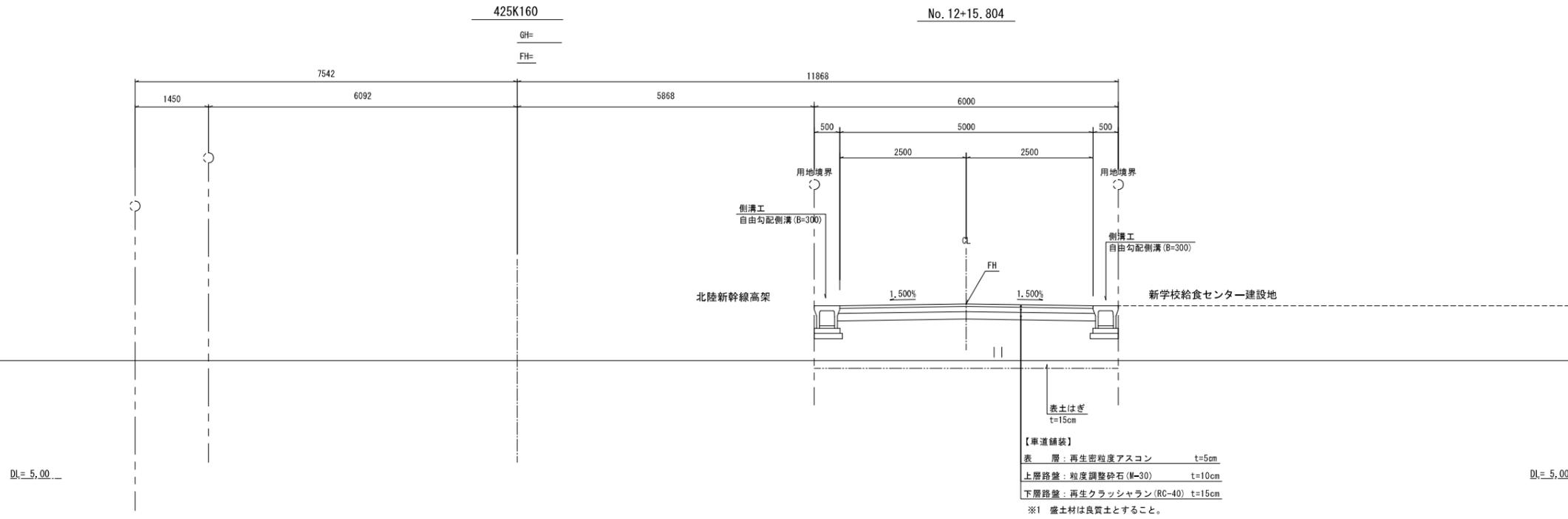
福井市新学校給食センター整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
114	添付資料8								週間献立(想定)	食材の手切りについての想定について、手切り対応をする可能性のある食材名、その食材の切り方をご教示ください。	主に平こんにゃく、大豆製品(豆腐・薄揚げ等)、練り製品、じゃが芋、さつまいも、南瓜の手切りを想定しています。また、その他の野菜についても、新センターでの手切りを想定しています。(例:炒め物用のキャベツ・白菜等) 献立によって食材の切り方は変わりますが、角切り、ザク切り、短冊切り、いちょう切り等です。
115	添付資料8								週間献立(想定)	「ハンバーグ」「地場産野菜のかき揚げ」は冷凍品を使用するとの認識で宜しいでしょうか。それとも食材から手作りを想定しておりますでしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答におけるNo.111をご参照ください。
116	添付資料8								週間献立(想定)	納入される食材の中で、一次加工済み食材の納入想定はございますでしょうか。ありましたらその想定を例のようにご教示ください。 (例)食材名:ささがきごぼう 荷姿 :5kg(冷蔵)真空パック 食材名:カット里芋(イチョウ1cm) 荷姿 :5kg(冷蔵)真空パック	新センターでは地場産食材の活用を主としますので、生野菜を使うのが基本ですが、連休明け等は、冷凍及びチルド製品を使用することが想定されます。 (食材例) 食材名:ささがきごぼう・せんぎりごぼう 荷姿:1kg(冷蔵及び冷凍) 食材名:小松菜・ほうれん草 荷姿:1kg(冷蔵) 食材名:カット里芋(乱切り、汁物用) 荷姿:800g(冷蔵) 食材名:冷凍里芋(丸のまま、煮物用) 荷姿:1斗缶(冷蔵) 食材名:じゃがいも(ダイス、乱切り) 荷姿:1kg(冷蔵)
117	添付資料8								週間献立(想定)	カレールーはフレークを溶かして作るという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	添付資料8								週間献立(想定)	手作り献立で現在想定しているものがあれば、具体的な手作り作業内容を含めご教示ください。	ABCの献立がすべて手作り献立となることは想定していませんが、例えば、AとB献立が手作りとなる場合はあると想定しています。
119	添付資料9								基本設計図書	成果物に記載の「施工計画表」とは、具体的に、どのような内容でしょうか。	要求水準書に関する第1回質問に対する回答No.16をご参照ください。
120	要求水準書								その他	今回以降の質疑の結果を受けて要求水準書を変更された箇所は、赤字で表記頂きますようお願い致します。	ご意見を踏まえ、修正箇所がわかる正誤表を併せて公表します。

機能補償道路 (425k018m~425k328m)

標準断面図

本線右側機能補償道路
No. 12+15.804



幾何構造設計条件

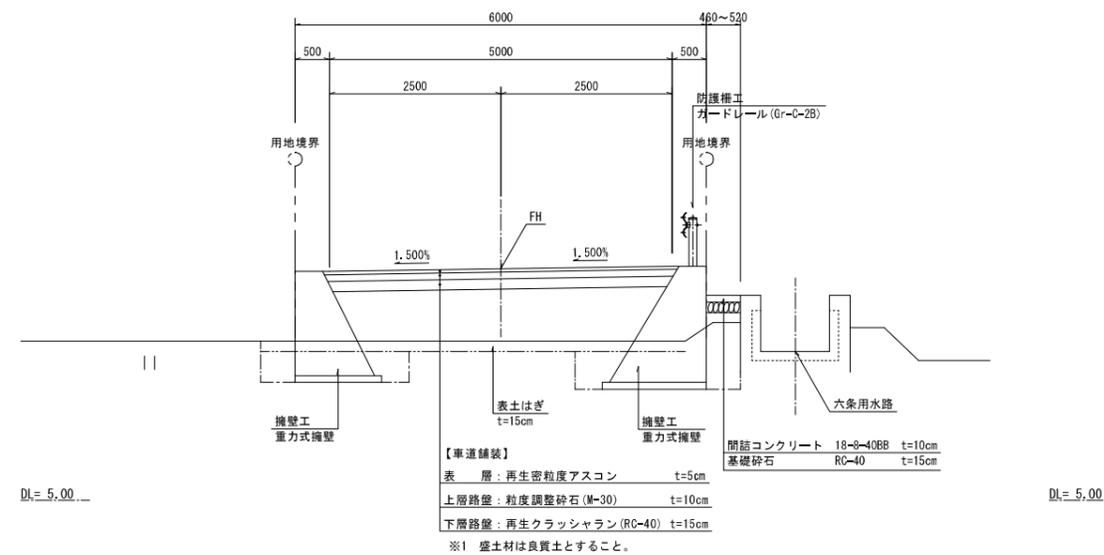
路線名	下筋生田町 機能補償道路
道路区分	第3種第5級
設計速度	30 km/h
交通区分	N2 (15 ≤ T < 40)
設計CBR	3%
舗装の設計期間	10年
信頼度	90%

設計CBRの区間

設計CBR	測点
3%	本線右側機能補償道路 No. 5+13.300~EP (No. 21+6.300) 区間長 L=313.000m 短絡道路 BP (No. 0) ~ EP (No. 1+15.700) 区間長 L=35.700m

短絡道路

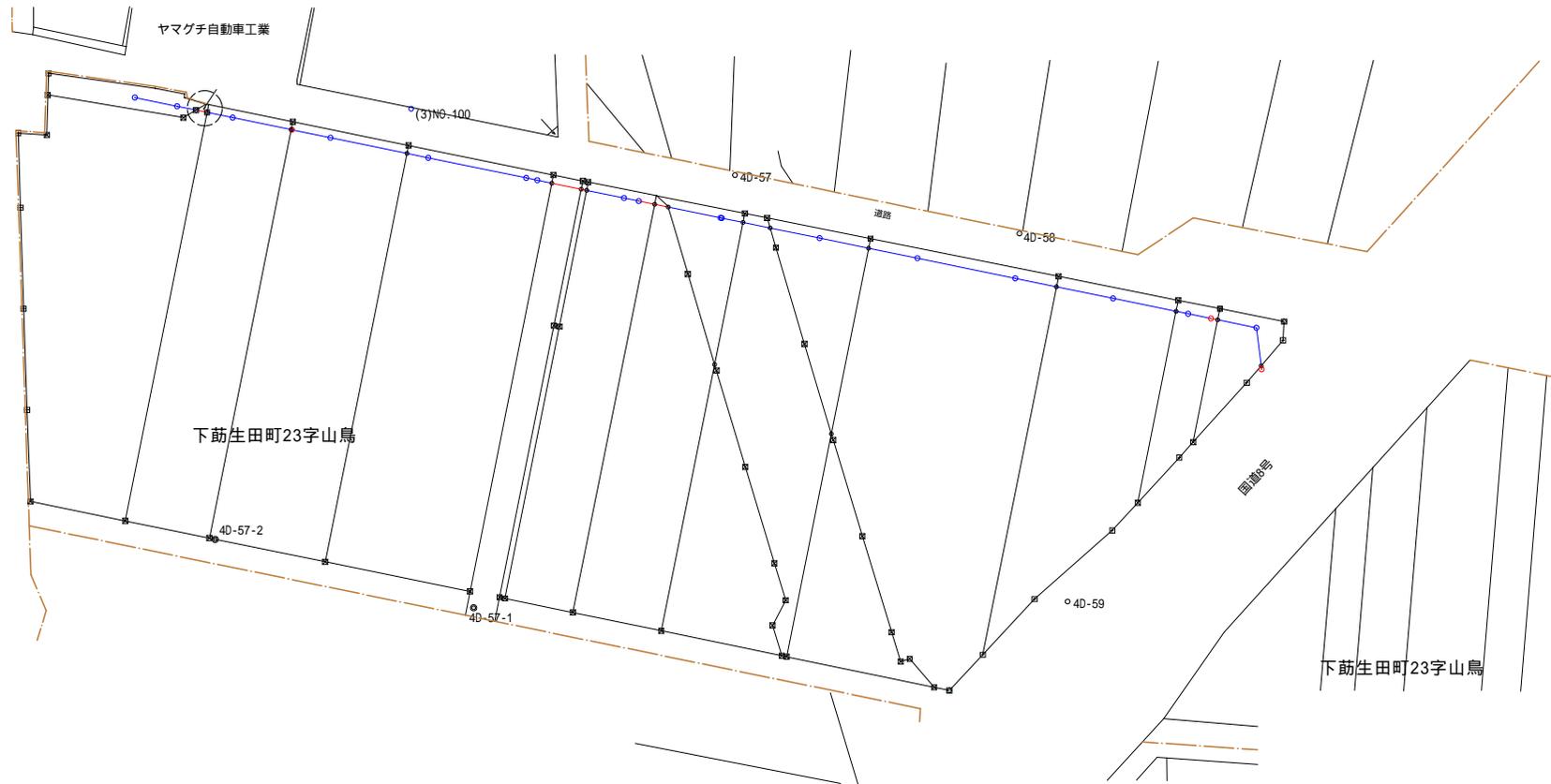
NO. 1横断面図



別紙 (要求水準書に関する第1回質問に対する回答 15)



S=1:500



—+—	小字界
—	境界線
○	境界基点
●	補助基点
○	用地幅杭点
●	用地境界杭点
■	境界
□	コンクリート杭
■	合成樹脂
■	不銹鋼杭
■	プレート
○	その他

世界測地系(測地院編2011)

点名	X座標	Y座標	備考
T3(N)00	3100.424	127870.046	4級基準点
4D-57	3087.229	128444.923	4級基準点
4D-58	3075.812	128091.903	4級基準点
4D-59	3002.403	128111.646	4級基準点
4D-57-1	3001.181	127924.521	補助基準点
4D-57-2	3014.770	127470.724	補助基準点

仮BM点 点の記写真

測地成果2011

地区名	福井市	座標値	X	3100.424
標識の種類	金属標		Y	19780.046
点番号	3NO.100		H	8.033 ✓
遠景		近景		
				
地区名	福井市	座標値	X	2961.029
標識の種類	金属標		Y	20014.565
点番号	3NO.101		H	8.300 ✓
遠景		近景		
				

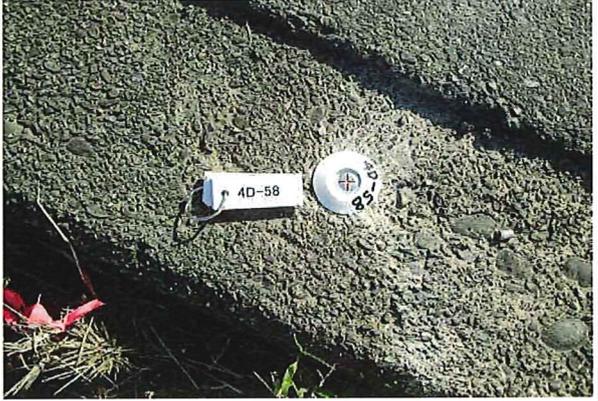
4級基準点 点の記写真

測地成果2011

地区名	福井市大町	座標値	X	3145.844
標識の種類	プラスチック杭		Y	19809.312
点番号	4D-56		H	8.168
遠景		近景		
				
地区名	福井市大町	座標値	X	3087.229
標識の種類	鋳		Y	19844.923
点番号	4D-57		H	8.240
遠景		近景		
				

4級基準点 点の記写真

測地成果2011

地区名	福井市大町	座標値	X	3075.612
標識の種類	鋳		Y	19901.903
点番号	4D-58		H	8.358
遠景		近景		
				
地区名	福井市下筋生田町	座標値	X	3002.403
標識の種類	鋳		Y	19911.546
点番号	4D-59		H	9.716
遠景		近景		
				